



こうじまさかず

小路正和 県議会レポート

“ふるさとちば”
のための政策推進を

発行/自由民主党千葉県議会議員会 〒260-0855 千葉県中央区市場町2番13号 電話 043(227)7411



6月議会にも登壇した小路県議

4月の県議選で自民党から出馬して2期目の当選を果たしたいすみ市選出の小路正和（こうじ・まさかず）県議は、令和の時代になって初となる6月定例県議会的一般質問に再び登壇しました。小路県議は、消費税の軽減税率導入まで残り3カ月余りに迫っている中、中小企業は準備のために困惑している現状を訴え、特段の支援策を求めました。また、外国人労働者の受け入れから、外国人との共生についても課題を指摘し、共生社会の実現に向けて県の取り組みをたどりました。そのほか、小路県議の質疑を特集しました。

消費税軽減税率導入に向け 中小企業の負担増を懸念

中小企業は困惑

小路議員

消費税軽減税率の導入まで、残り3カ月余りとなりました。中小企業が困らないよう、県としても、準備のための支援を行っていくことが必要だと考えます。

消費税軽減税率制度の導入により、中小企業の負担増が懸念される中、県はどのような支援を行っているのか。

商工労働部長

軽減税率制度は、食料品などの消費税を8%に据え置くことにより、消費者の負担を軽減させることを目的としています。一方、対象となる事業者からは、経理処理が煩雑となり、負担が増えるといった

声も聞こえます。

そのため国では、「軽減税率対策補助金」を設け、中小企業が複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等を行う際の負担軽減を図っています。

また、商工会や商工会議所では、軽減税率の導入に向け、中小企業に計画的な準備を働きかけるとともに、ワンストップ窓口を設置し、さまざまな相談に対応しているところです。

県では、関係機関と連携し、これらの支援策について、丁寧に広報を行っていくとともに、国に対しては、中小企業による各種支援策の活用が着実に進むよう、十分な広報・周知の実施を要望しています。

《要望》

福祉国家を目指すためには、消費税10%への引き上げは必要なのではというが、現状、中小企業は困惑しています。その一方で、低所得者対策も講じていかななくてはならない。これらは国の責任で速やかに進めるべきものですが、県としても積極的に中小企業や低所得者に対しては、今ある支援策と合わせて、さまざまな活性化策を講じてもらいたい。

外国人との共生社会の実現を！

多文化共生プラン

小路議員

本県で働き、生活する外国人の増加は、地域の活力につながるものと期待される一方で、地域社会の一員として、どのように受け入れたらよいか、戸惑いの声も地域の方々から聞いています。そこで伺います。外国人労働者の受け入れについて、外国人との共生に向け、県はどのように取り組んでいくのか。

総合企画部長

言語や文化が異なる外国人住民が年々増加する中、県では、多言語資料の作成や相談体制の整備などを行ってきたところですが、

本年度は、共生の理念や方向性を市町村や関係団体と共有するとともに、その取り組みを効果的・効果的に推進するため、「(仮称)千葉県多文化共生推進プラン」を策定することとしています。

また、現在4言語で対応している「外国人テレホン相談」について、来月から13言語に拡充するほか、法律相談も開始します。

今後とも、外国人住民と地域住民の双方が安心して暮らせるよう、市町村等と連携しながら取り組みを進めてまいります。

外国人と感染症対策

小路議員

外国人労働者の受け入れや、オリンピック・パラリンピックの競技開催など、本県への外国人の往来が増えることにより、細菌やウイルスなどの病原体が持ち込まれることを念頭に置いた対策が必要と考えます。外国人観光客の受け入れが進む中、感染症対策をどのように進めていくのか。

保健医療担当部長

県では「千葉県感染症予防計画」等により、感染症の発生予防や、蔓延防止対策の構築、医療提供体制の確保などを進めています。

また、国においては、検疫所における水際対策を強化するほか、特に外国生まれの患者数が増加傾向にある結核対策として、入国前に必要な検査を義務付ける制度の検討を進めていると承知しています。

今後、国をはじめ医療機関等の関係者や市町村などと連携の上、感染症発生動向の迅速な把握や、必要な訓練の実施等各種施策を実施し、県民が安心して暮らせるよう努めてまいります。

ポイント

7月1日千葉県外国人介護人材支援センターがオープンしました。
全国3番目、関東ではじめての施設です。介護施設への外国人人材導入にむけて好材料です。他にも介護施設むけの支援策を今年度県は取り組んでおります。

医療人材確保で支援を要請 いすみ医療センター 体制強化へ

6月県議会一般質問に登壇



再質問と要望を語る小路県議

修学資金増額を提案

小路議員

いすみ医療センターは、夷隅地域の唯一の公立病院として住民の皆さんからの期待も大きいのですが、近年、医療人材の確保が難しくなっていることから、期待される役割を十分果たせていないのではないかと懸念されます。そこで伺います。いすみ医療センターの現状はどうか。

保健医療担当部長

いすみ医療センターは、地域の二次救急医療の一翼を担い、また、訪問看護ステーションを併設して地域の在宅医療を支えるなど、地域住民にとって身近で重要な役割を果たしているものと認識しています。

また、同センターでは、体制を強化するため、平成30年5月から千葉大学に寄

付講座を設けて、医師の確保に取り組みとともに、看護職員についても、昨年度中に常勤換算で15名の増員を行ったと聞いています。

小路議員

いすみ医療センターの行う医療人材確保策に対する県の支援はどうか。

保健医療担当部長

夷隅医療センターは、医師不足病院医師派遣促進事業の活用や、医師修学資金受給者の配置により、現在、東邦大学から派遣1名、また、修学資金受給者1名の計2名の医師が勤務しています。

さらに夷隅地域を含む、特に看護職員不足の深刻な地域での就業を支援する観点から、保健師等修学資金貸付制度における貸付額の増額について、本会議に条例の改正案を提出しているところです。

《要望》

夷隅医療センターについては、中長期的な機能強化が期待されているところであり、県においては、必要な助言や支援を行うよう要望します。

ポイント

6月議会補正予算にて、看護職員の不足している夷隅地域などに修学資金の貸付額の増額が決まりました。

太陽光発電と環境評価

小路議員

太陽光発電事業を環境影響評価の対象とする手続きが国で進められているが、県はどのように対応していくのか。

環境生活部長

太陽光発電事業については、現在、国で環境影響評価法の対象とするため、規模要件等を定める手続きが進められ、夏ごろを目途に政令の改正が行われる予定です。

また、政令改正後は環境影響評価の項目や調査手法等を定める技術指針の改正が行われる予定と聞いています。県では、太陽光発電事業を環境影響評価条例の対象とするため、今後、国の動向や他県の事例、専門家の意見等を踏まえ、規模要件や技術的な事項等に関する規程を整備してまいります。

《要望》

環境影響評価の対象になれば、住民がより事業計画等の情報を知る機会が得られるので、国や他県の動向等も十分把握し、規程の整備を進めるよう要望します。

有害鳥獣処理へ補助

小路議員

市町村が有害鳥獣専用処理施設を整備する際に、整備費用に關してどのような支援を受けることができるのか。

環境生活部長

市町村が、有害鳥獣専用処理施設を整備する際には、整備費用の2分の1を上限とした国の鳥獣被害防止総合対策交付金による支援を受けることができます。

若潮橋の架替え工事

小路議員

県道九十九里一宮大原自動車道線若潮橋の架け替え工事の進捗状況はどうか。

県土整備部長

若潮橋は、県道九十九里一宮大原自動車道線といすみ市道が共同で使用している橋梁であり、海岸に近いことから塩害による劣化が進行しているため、いすみ市と共同で現橋の下流側で架け替えを行っています。

これまでに用地取得を完了しており、昨年度末には橋梁工事用の仮設橋を設置し、本年5月から橋梁下部工事に着手しています。

引き続き、いすみ市と連携し、橋梁の早期完成に努めてまいります。

《要望》

① オリンピック会場に近い岬地区の幹線道路の国道128号岬町江場土交差点改良の早期完成と、国道128号太東灯台入り口交差点の改良及び県道太東停車場線岬町和泉地先の道路拡幅・歩道整備について早期の事業化を強く要望します。

② サイクリング道堆砂対策として、試験的に堤防の天端まで自転車道の路面の高さをかさ上げしたところ、大幅に堆砂が減ったと聞いています。そこで、残る区間についても、継続的にかさ上げによる堆砂対策を実施していただくよう要望します。

水道老朽管の更新

小路議員

南房総地域の末端給水事業体における老朽管の状況はどうか。また、当該地域の老朽管の更新に向けて、県はどのように取り組んでいるのか。

森田知事

南房総地域の末端給水事業体における、敷設後40年を経過した老朽管の割合は、平成29年度末現在で27.2%で、県平均を6.9ポイント上回っています。

管路の更新には多額の費用がかかるため、県では各事業体に対して、国の補助制度を有効に活用し、計画的に実施するよう助言するとともに、国に対して補助金の拡充を要望しているところです。

また、南房総地域では、今後、収益の減少や技術職員の確保が困難になることが見込まれるため、経営基盤を強化し、適切に管路が更新されるよう、統合・広域化の検討に対し支援を行っています。

地域振興事務所の役割

小路議員

地域振興事務所は、以前の支庁とは役割や業務が異なると思いますが、地域の課題に対して、どのような役割を果たしているのか。

総務部長

地域振興事務所は、地域に密着した行政事務を行う出先機関として、県内10カ所に設置されており、管内に共通する課題の解決に向け、調整機能を担っています。

具体的には、日ごろから地域情報の把握に努め、また、観光振興や移住・定住の促進などの地域の活性化、産業廃棄物の不法投棄対策、有害鳥獣対策などについて、管内市町村と連携するとともに、県

《要望》

地域振興事務所は、地域が抱える課題解決に向け、県庁本庁の担当部局、関係市町村のみならず、隣接の地域振興事務所までを含んで連携を図る、地域の総合コーディネーターとして、より一層積極的に取り組んでいただくよう要望します。

ポイント

オリンピックサーフィン会場である「釣ヶ崎海岸」は長生郡市と夷隅郡市に隣接しており、両エリアにまたがった観光施策の推進が必要不可欠です。